

全国統一要求（抜粋）	ダンプ 建交労全国ダンプ部会	発行所 全日本建設交運一般労働組合 東京都新宿区百人町 4-7-2 電話 03(3360)8021 毎月25日発行 1部 50円
------------	--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

政府は物価高騰対策をおこなえ ダンプ・建設一人親方へ支援を



ダンプの実態を伝え、県本部と共に燃料支援の適用を求めました。（9月7日静岡県庁）



雨の中、仙台市内でチラシ配布を実施しました。（8月18日仙台市内）

昨年秋以降、原油価格が高騰を続けています。その結果、軽油価格も高止まりを続けており、ダンプ労働者への負担が重くなるばかりです。追いつきをかけるようにロシアの侵略戦争の影響も受け、世界的規模で物価が高騰し、日本国内でも食料品や水道・光熱費の値上げが後を絶ちません。

政府は、長期化するコロナ禍において、感染防止対策と合わせて経済対策を実施し、地方への臨時交付金制度を創設し、各地の事業者や地域住民への経営や生活支援をおこなってきました。

今年4月には「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設し、各県・自治体では申請を開始しています。しかし、現状ではトラック事業者（軽貨物個人事業主は可）を対象にしたものが多く、自家用ダンプの労働者は対象外です。交付金の目的は「コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減をする」ことです。

（税別）本年同月では約142円となり、昨年比で20円以上の引き上げです。その他、物価高騰・円安が続いており、ダンプ労働者や国民の生活を圧迫しています。政府は4月に原油・物価高騰の経済対策として「地方創生臨時交付金」を活用し

ダンプの単価引き上げの取り組みを広げましょう。

東海ダンプ支部は、9月7日に静岡県本部と共に県庁へ要請行動に取り組みました。

「申請期間は長期にすること、自家用ダンプへ適用すること」と申し入れ、静岡県は9月議会の承認を経て、実施する見込みです。また、栃木では一部の自治体が自家用ダンプに適用しています。各支部においても県・自治体への要請行動に取り組みましょう。

燃料支援要請に取り組もう 単価改善闘争を推進しよう

全国ダンプ

東北ダンプ ダンプの首切り撤回しろ 親会社・銀行は指導せよ

プロックは、8月18日（木）に仙台市内でチラシ配布など宣伝行動を5名でおこない、市民にアピールしました。また親会社の太平洋セメントの支店周辺にもポストインしました。これまで都内の太平洋セメント本社へ抗議と申し入れに行きましたが、「担当者は居ない」の一点張りで、暴力団などに対応する総務担当者が出て来るだけです。同社のホームページに『社会の常識・規範に則った行動をする』と明記されていますが、開いた口が塞がりません。また、東北サンドの主力銀行は仙台銀行です。銀行は社会の公器ですから、法令遵守に背中を向ける融資先を指導する責任があります。

組合としては団体交渉の開催を進めながら、毎日宣伝力で市民に訴えています。遠藤さんは勝利を確信しています。



10年連続引き上げた単価をダンプへ支払うよう元請を指導して下さい（7月25日北海道庁）



過積載の取り締まり強化を要請する栃木ダンプ工藤委員長（7月26日栃木県庁）



ダンプの単価改善及び国と同じ指導事項の運用を求めました。（8月24日大阪市）



自家用ダンプの使用については、本省見解を徹底して下さい。（7月27日香川運輸支局）

第29回全国キャラバン 各発注当局へ要請行動

発注者回答

使用促進、低単価の改善 各受注者へ指導の徹底を

**労災保険、建退共
加入及び適用促進**

「群馬県建設職人基本計画
に基づき一人親方等の労災保
険特別加入を推進している」

「建退共は、県建設工事適
正化指導要綱の第3条に明記
し適正な運用を図っている」

「労災加入は令和2年に3
月に策定した「岩手県におけ
る建設工事従事者の安全及び
健康確保に関する計画」に基
づき、元請け人に周知を図る
指導していく」

「1人親方労災保険、建退
共はともに元下関係要綱で加
入等を指導している」

「使用促進措置の指導を行
つている。受注者に対して施
工計画書が提出される際に指
導事項を提示し指導。本省の
事務連絡は関係職員に周知し
ていく。」

（福島河川国道）

「5月30日付各事務所へ指
導事項の徹底文書を出した」

（群馬県）

「建交労は12条団体等であ
るとの認識である。請負業者
に引き続き指導徹底する。」

（愛知県）

「ダンプの直接工事費は大
体県のモノと同じで、間違
はない。公契約条例を含め適
切な契約と適正な単価の支払
いを指導している所。」

（岐阜県）

「発注積算単価は、ほぼ組
合の積算どおりである。建設
業法に抵触しない限り指導で
きない。」

（三重県）

「労災加入は令和2年に3
月に策定した「岩手県におけ
る建設工事従事者の安全及び
健康確保に関する計画」に基
づき、元請け人に周知を図る
指導していく」

（福島県）

「建退共は掛け金収納書を
提出させ、受け払い簿の確認
を行っている」

（大阪府）

「単価問題は、単価の買い
叩きなど守らない業者は建設
業法19条3項に基づく指導を
する。」

（岩手県）



ダンプの単価に向けて、元請に使用促進措置の指導徹底を求めました。（8月5日沖縄開発局）